

お客様各位

一般社団法人 人材開発協会

## 消費税率変更のお知らせ

拝啓 貴社におかれましてはますますご繁栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2019年10月から消費税率が8%から10%に改定されるため、生産マイスター検定試験の検定料につきましても消費税率を変更させていただくこととなりました。

つきましては、2020年1月実施の第16回生産マイスター検定より、消費税率を8%から10%に改定させていただきますたく、ここにお知らせ申し上げる次第です。

なお、一部パンフレットにつきましては、従来の税率（8%）にて税込価格で記載されておりますが、受検お申込の際には、本体価格に新税率を加算した金額にてご請求申し上げます。また、従来より税抜価格にてご案内申し上げております各種セミナーにつきましても、新税率にてご請求申し上げます。

お手数をおかけし恐れ入りますが、何卒ご理解くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

## 記

## 1. 対象商品および価格

## ・生産マイスター検定 検定料

実施級	本体価格	旧税込価格	新税込価格
1級	8,000円	8,640円	8,800円
2級	7,000円	7,560円	7,700円
3級	6,000円	6,480円	6,600円
ベーシック級	5,000円	5,400円	5,500円
ベーシック級（通信教育受講）	3,000円	3,240円	3,300円
ベーシック級（学生）	3,000円	3,240円	3,300円

## ・セミナー 参加料

※すべてのパンフレットにて税抜価格をご案内しておりますので、ご確認ください。

## 2. 価格改定の実施時期

## ・生産マイスター検定 : 2020年1月26日（日）実施の第16回検定より変更

※受検申込期間 2019年11月1日～12月11日

（団体会場申請期間 2019年11月1日～12月4日）

## ・セミナー : 2019年10月以降開催のセミナーより変更

※10月以前にお申し込みいただいた場合も、新税率でのご請求となります

<お問い合わせ先> 一般社団法人 人材開発協会 事務局

東京都中央区新川1-4-1 tel. 03-6362-4370 mail:hrda@jmam.co.jp